

平成29年度  
名張市職員採用候補者試験受験案内

平成29年11月27日  
名張市職員選考委員会

名張市職員の採用候補者を決定する選考を次のとおり実施します。

1. 採用職種・採用予定人数・受験資格

採用職種	採用予定人数	受験資格
臨床工学技士	1人	○昭和47年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士免許を有し、救急当番日の時間外の緊急呼出に対応できる人（平成30年3月31日までに臨床工学技士免許取得予定の人を含む）
診療情報管理士	1人	○昭和47年4月2日以降に生まれ、診療情報管理士資格を有し、かつ、平成30年1月1日時点で1年以上の実務経験を有する人
看護教員	1人	○看護専門学校・看護短期大学（3年課程）、看護系大学・看護系大学院を卒業した、保健師・助産師・看護師で次に該当する人 1. 昭和42年4月2日以降に生まれ、看護教員養成講習会を修了した人（平成30年3月31日までに看護教員養成講習会を修了見込みの人を含む） 2. 昭和42年4月2日以降に生まれ、専門分野の教育内容のうちの一つの分野に3年以上従事し、大学で教育に関する科目を履修した人 3. 昭和47年4月2日以降に生まれ、5年以上の実務経験を有する人（採用後看護教員養成講習会を受講できる人）

採用予定日 平成30年4月1日

《注意事項》

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 名張市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 永住者又は特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

外国籍の人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。詳しくは、末尾の「外国籍職員の任用に関する基準」を参照してください。

## 2. 勤務先・業務内容

職種	勤務先
臨床工学技士	名張市立病院
診療情報管理士	名張市立病院
看護教員	名張市立看護専門学校

## 3. 選考の方法・試験日及び場所

### (1) 選考の方法

職種	選考方法
臨床工学技士・看護教員	受験申込書による書類審査・ 作文試験・面接試験
診療情報管理士	受験申込書による書類審査・ 作文試験・面接試験・ 採用適性検査※

※採用適性検査は「言語・論理、数理・推論の能力をみる知的能力検査(高卒程度)」と「職務遂行に必要な適性能力・ストレス耐性等をみる適性検査」になります。なお両検査とも択一式の筆記試験になります。

### (2) 試験日時

平成30年1月13日(土曜日)

※ 選考開始時刻については、後日連絡します。

※ 台風や地震等の自然災害等でやむを得ず日時等を変更する場合があります。

### (3) 場所

名張市百合が丘西5番町30番地 名張市立看護専門学校

## 4. 受験申込手続及び受付期間

### (1) 受験申込書の請求

受験申込書は、名張市立病院事務局 総務企画室で平成29年11月27日(月)からお渡しします(また、名張市立病院ホームページから申込書(A4)を出力することもできます)。

なお、申込書の他に添付書類(以下(4)の項を参照)の提出が必要です。

(2) 受験申込書の提出先

〒518-0481

名張市百合が丘西1番町178番地

名張市立病院 事務局 名張市職員選考委員会事務局

(3) 受付期間

平成29年11月27日(月)から平成29年12月15日(金)まで。

(午前8時30分から午後5時15分。ただし、土曜日・日曜日・祝日は受付しません。)

郵送による申込は、必ず**特定記録郵便**によることとし、受付最終日(12月15日(金))までの消印有効とします。

(4) 添付書類

受験申込書(上記(1))とともに、次の書類を提出して下さい。

<臨床工学技士>

- ① 臨床工学技士免許証の写し、又は最終学校の最近の成績証明書及び卒業見込証明書
- ② 外国籍の人は、永住者又は特別永住者の在留資格を有することが確認できる書類  
(在留カード若しくは特別永住者証明書等の写し(両面)、又は在留資格の記載がある住民票の写しなど)

<診療情報管理士>

- ① 診療情報管理士認定証の写し
- ② 外国籍の人は、永住者又は特別永住者の在留資格を有することが確認できる書類  
(在留カード若しくは特別永住者証明書等の写し(両面)、又は在留資格の記載がある住民票の写しなど)

<看護教員>

- ① 看護師免許証の写し
- ② 教員養成講習会を修了したことを証明するもの、又は修了予定を証明するもの
- ③ 外国籍の人は、永住者又は特別永住者の在留資格を有することが確認できる書類  
(在留カード若しくは特別永住者証明書等の写し(両面)、又は在留資格の記載がある住民票の写しなど)

(5) 手続き上の注意

- ① 受験申込の記載事項及び提出書類に不備・不足がある場合は返却いたしますが、このために生じた遅延については責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。なお、再提出等の場合を考慮して、受付が開始されましたら早めに申し込みください。
- ② 申込書は、黒のボールペン又は黒のインクで記入してください。
- ③ 応募書類は、一切返却いたしません。また、受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

5. 合格から採用まで

(1) 合否の決定

平成30年1月下旬頃、本人宛に合否を文書で通知いたします。

(2) 採用について

合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載され、その中から採用者が決定されます。

(3) 採点結果

希望する受験者本人に限り、平成30年3月31日までの間、合否及び試験の採点結果を公表します。

(4) その他

受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

6. 参考事項（給与等について）

① この試験に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」の規定による給料及び扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

② 平成29年4月現在、職員の初任給は次のとおりです。

○臨床工学技士

短大・専門学校卒 180,700円

大学卒 190,700円

○診療情報管理士・看護教員

高卒 146,100円

短大・専門学校卒 158,800円

大学卒 178,200円

※職歴及び経験等により加算されます。

③ 年次有給休暇は、1年につき20日あり、このほか特別休暇等があります。

7. その他

◎この試験に関する問い合わせ先

名張市職員選考委員会事務局（名張市立病院 事務局）

〒518-0481 名張市百合が丘西1番町178番地

電話 0595-61-1100

◎名張市ホームページ

<http://www.city.nabari.lg.jp/>

## 外国籍職員の任用に関する基準

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、名張市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

### 1. 公権力の行使にあたる職務について

「公権力の行使にあたる職務」とは、次のとおりです。

- ①市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- ②市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- ③市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- ④その他の公権力の行使に該当することとなる職務

### 2. 公の意思の形成への参画にあたる職務について

「公の意思の形成への参画」にあたる職とは、名張市の行政について企画、立案、決定等の政策形成の関与する職であり、原則として専決権限を有する室長以上のライン職及び本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。